

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南大隅町	住宅	定住促進住宅取得資金補助金	★ 町外から移住し、住宅を建築または購入に対して最大100万円を補助し、また、空き家を賃貸希望者が確実にいる場合の改修費に対して最大25万円を補助します。 (新築・購入) ・年齢要件 70歳未満の定住希望者 ・補助金 契約額の10%以上上限100万円 ・加算金 地域加算・家族構成・年齢特例加算あり(改修) ・空き家を賃貸希望者が確実にいる場合、所有者に補助 ・補助金 契約額の1/2、上限25万円
南大隅町	住宅	空き家・空き地バンク	★ 「空き家・空き地バンク」とは、住宅の所有者管理者から住宅の空き室家・空き家地に関する情報提供を受け、移住・交流者向けの物件情報を公開するとともに、必要に応じて仲介支援を行うことで、移住・交流者や希望者の円滑な住宅確保を支援するものです。ただし、双方の必要な連絡調整は行いますが、空き家に関する条件等の交渉、契約については関与しません。
南大隅町	就農・漁業	農業者入植促進事業	★ 本町において、意欲ある農業人材を育成、確保するため、就農促進や農業技術の習得及び就農支援を行うことを目的として対象者に就農奨励金を交付します。【対象者・条件】 ・就農年齢概ね60歳以下 ・認定支援を受けようとする者、又は新たに自立を希望する者 ・南大隅町に住所を有し、一定規模の農地並びに施設を保有、又は保有が見込まれ、中核的な農業経営専従者と成り得るもの 【支援内容】 ○就農奨励金助成金額 単身:月額40,000円～100,000円 世帯:月額50,000円～120,000円 ○助成期間1年～2年 ※助成金額、助成期間は生産基盤、生活基盤の状況により異なります。
南大隅町	就農・漁業	新規就農者研修制度事業	★ 農家の高齢化に伴う担い手不足は深刻であり、就農者の確保対策として町内外より本町への就農を促進する観点により、安心して農業研修に取り組める体制を構築し、新規就農者の確保・育成・定着を図ることで、地域農業の活性化を図ります。 【支援内容】 ○生活費給付助成 単身:月額150,000円 世帯:月額250,000円 ○助成期間1年
南大隅町	出産・育児	子ども医療費助成事業	★ 安心して子どもを産み、健やかに育てることが出来るように、また、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、疾病や障害の早期発見・早期対応に努めるとともに、高校卒業(18歳年度末)までの子どもにかかる医療費を全額助成することにより、子どもの健康の保持増進や子育て世代の負担軽減と定住促進を図ります。 ○町内に居住する0歳から高校生までの子どもを対象とします。(18歳年度末まで) ○ひとり親家庭医療費助成や、重度心身障害者医療費助成等、他の医療費助成の対象となっていないことが条件です。 ○高校進学のため、町外に住所を移す場合も住所地特例適用にて、子どもの保護者に医療費助成を行います。(学生寮など)
南大隅町	出産・育児	子育て支援特別手当	★ 子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を促し、本町で生活する子育て世帯を長期かつ継続的に支援するため、子どもの養育者に手当を支給します。 ・第1子誕生時に 50,000円 ・第2子誕生時に100,000円 ・第3子誕生時に100,000円(以降4歳到達時まで毎年誕生日を基準に100,000円) ・第4子以降誕生時に200,000円(以降4歳到達時まで毎年誕生日を基準に200,000円) ○子どもが誕生時において南大隅町の住民基本台帳に登録され、かつ養育者が町内に居住していることが条件です。 ○第3子及び第4子以降に係る、2回目以降の手当は、次回を支給基準日まで子ども及びその養育者が引き続き町内に居住していることが条件となります。(出生～4歳到達時まで計5回支給)
南大隅町	出産・育児	保育料軽減事業	★ 児童の健全育成を図るとともに、家庭生活の向上や、少子化対策、子育て世代の定住を促進するため、保育料(徴収基準額)の半額軽減し、3子目以降の児童の保育料を無料化し、子育て世代の負担軽減を図ります。 ○町内に居住し、保育所を利用している保護者を対象とします。 ○町税等に滞納がある場合は適用となりません。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南大隅町	出産・育児	不妊治療費助成事業	<p>★ 少子化対策の一環として、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりと経済負担の軽減を図るため、不妊治療をしている夫婦に対し、その不妊治療の一部を助成します。</p> <p>【対象者】</p> <p>①～③の要件をすべて満たした方が対象となります。</p> <p>①法律上の婚姻状態にある夫婦で、申請日において不妊治療を実施している人。</p> <p>②申請日前1年以上の間において、夫婦又は妻のいずれか南大隅町に住所を有している人。</p> <p>③町民税、固定資産税、国民健康保険税(料)、介護保険料、住宅料、水道料金及びその他の公共料金等の未納・滞納がない人。</p> <p>【助成金の額】</p> <p>本町の要綱に定めた治療ごとに算出した額を妊娠の確認まで、または通算5年間助成します。ただし、1年度当たり10万円を限度とします。</p> <p>*鹿児島県不妊治療助成金交付対象治療により助成を受けた治療は、当該助成金を差し引いた額を10万円の範囲内で助成します。</p>
南大隅町	教育	給食食材費支援事業	<p>★ 子育て世代(園児・児童・生徒の保護者)の負担の軽減を図るために、食材の購入費用を町が一部負担します。</p> <p>1 対象者 南大隅町立の幼稚園・小学校・中学校に通う児童生徒の保護者</p> <p>2 助成内容 食材の購入費用を町が一部負担 給食費(自己負担額) 一律 月額 1,000円</p>
南大隅町	その他	南大隅高等学校生徒通学費補助事業	<p>★ 南大隅高等学校に通学する全生徒に対し、通学費の一部を補助します。ただし、錦江町在住の生徒については、錦江町から補助があります。※通学距離により金額が異なります。</p> <p>1 対象者 南大隅高等学校に通学する全生徒(錦江町在住者除く)</p> <p>2 助成内容(月額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5km未満……………1,000円 ●5km以上10km未満…3,000円 ●10km以上……………5,000円 ●町外(錦江町除く)…2,500円(錦江町と合計 5,000円) ●下宿生、寮生……………5,000円